

具定展望台整備工事に伴う展望台への入場制限について

この度、具定展望台整備工事の実施に伴い、下記のとおり一般来場者の展望台への入場ができなくなりますので、お知らせします。

記

1 入場制限の概要

期 間 6月15日から12月中旬まで（予定）
工事名 具定展望台整備工事
受注者 日新ハウジング株式会社
その他 トイレは、使用可能

2 工事の概要



【問合せ先】

四国中央市地域振興部まちおこし課
電話：0896-28-6187
担当：今村、高橋